

| 論文の和文要旨 | |
|---------|---------------------------------------|
| 論文題目 | 漢字形成史研究 —先秦時代の漢字體系における「說文籀文」の位置付け— |
| 氏名 | 高久由美 |

本論文は、先秦時代の漢字體系における地域性と時代性を、出土文字資料を用いることによって明らかにすることを目的としている。秦は、西周末期に、現在の甘肃省東南部の西垂の地に勃興し、周の東遷後、西周の故地に移り、周の遺民を収めると同時に、周族の遺していった文字文化も吸収した。ほぼ五〇〇年後、秦の始皇帝が史上はじめて天下統一を果たす。それと時を同じくして実施された所謂文字統一（＝“秦系文字”の正統化）という畫期的な出来事が、大きな結節點をなしたことについては、縷説の要はなかろう。ただ、その成立時の文字の實態、成立に至る過程での資料のありよう等については、様々な研究、ないし推測がなされて今日に至ったにも拘わらず、それを解明するためのいわゆる“秦系文字”についての同時代資料は、かならずしも豊富なものとは言えず、このことが、問題の大きさに比して、解明を困難たらしめてきた大きな理由であったといえよう。しかるに、ごく近年、これらの問題に直接かかわる、極めて重要と考えうる新出資料が、しかも大量に發見、發表されるに至った。問題は大きく、資料もまた多量である。筆者は、これらの新資料について史料的検討を加えた上で、先秦時代の漢字の形成過程を解明することを試みた。

序論では、秦系文字成立前史として、甲骨文から西周金文までの文字の實態について、特に、新出の文字資料である獸殷（一九七六年出土）と趨鼎（一九六〇年出現）を中心としてこれを検證した。漢字の使用は、甲骨文字に代表される殷の文字から始まり、武王克殷後、西周王朝へと繼承され、西周前期から中後期における青銅器文化の中で洗練され發達していったものである。これを實證するのが、多數存在する殷墟出土の甲骨片と、西周時代の有銘青銅器であることは言うまでもない。『說文解字』敍及び『漢書』藝文志によれば、西周時代の宣王期に『史籀篇』という字書が編纂されたという。これは即ち、西周後期において周王室による文字統一が果たされたことを意味するが、これらを實證する銘

文を帶びた青銅器が、一九六〇年に出現した趨鼎と一九七六年に出土した駕轂であった。

第一章では、西周末の勃興期から始皇帝の文字統一に至るまで、新出資料を中心とした秦系文字資料について史料的検討を加え、秦系文字と「説文籀文」についての王國維の學説を再検證するための基礎的研究を行なった。王國維「戰國時秦用籀文六國用古文説」(一九二三年)は、從來の古文字研究に對して、文字の地域的特徴、使用時期という觀點からはじめてアプローチを試みた、研究史上、畫期的な論文である。王氏は、戰國時代における文字の地域性という觀點から、「説文籀文」は秦で使用された字形であり、「説文古文」は六國で使用された字形であると提言した。學説そのものはその後の新資料の發見によつて修正されるべき點が多くあると考えられるが、漢字研究に地域性と時代性とに基づいたアプローチをもたらしたという意味で、その方法論は評価されるべきものである。しかるに、王氏の研究から八〇年近く經過した現在、これらの問題に直接かかわる、極めて重要な考え方の新出資料が陸續と發見されている。主要なものを擧げれば、一九七八年に陝西省寶雞県楊家溝太公廟村から出土した武公秦公鎛鐘、一九八六年に陝西省鳳翔縣南指揮村で發見された秦の墓葬群の一つである秦公一號大墓より出土した有銘石磬といった、春秋時代の長銘の文字資料や、一九九五年以降、陝西省西安市北郊において大量に私掘され骨董市場に流出した秦封泥の如き、始皇帝の天下統一前後の文字資料などがある。従って、第一章では、新出土文字資料を中心として、秦系文字を網羅し、史料としての年代的検討を行ない、王國維の學説である、戰國時代の秦と「説文籀文」の關係を再検證ためのベースとした。

第二章では、上述した資料に史料的検討を加えた結果にもとづき、これに甲骨文、西周金文、春秋戰國時代の秦系文字以外の文字資料等も加え、從來關係が指摘されながら、王國維以來、網羅的検討が未だ行なわれていなかつた、「説文籀文」の地域性、時代性について、「説文籀文」二八二字全てについて逐字的に検討を加え、これらが現存する甲骨文、金文、石刻等の殷、周、春秋戰國時代の古文字資料といかなる關連をもつかを質的かつ量的に解明することを意圖した。「説文籀文」と先行する出土文字資料との字形的連續性を、全ての文字について逐字的かつ全面的に検證することによって、「説文籀文」の來源とされる「史籀篇籀文」の地域性、時代性を明らかにするための基礎的作業とする。このことは、「説文籀文」が、王國維がかつて主張した「戰國時代に秦の地域において使用されていた文字體系」に由來するものなのかどうかを再検證していくことでもある。検討すると、各字は、

《甲類》一〇八字：古文字資料中に「説文籀文」體との間の字形的連續性が發見しえた文字群。構成要素について部分的に検證できる場合も甲類と見做した。

《乙類》五七字：「説文籀文」が記されている条で、「説文籀文」體は古文字資料とは合致しないが、「説文小篆」、「説文古文」などの別體字が古文字資料中に發見しうる文字群。

《丙類》一一七字：「説文籀文」のみならず、『説文』所収の全ての字形が古文字資料中に發見しえないもの。

の三類に分類することが可能であった。

第三章では、第二章の検討結果を集約し、「説文籀文」の地理的的分布と、出現時期という觀點から、「説文籀文」の地域性と時代性の分析を行なった。春秋戰國時代、「説文籀

文」は、秦のみならず、楚、齊、晉など二六ヶ國の文字資料に、「説文籀文」と字形的連續性をもつ文字が出現していた。西周宣王期に『史籀篇』として集大成されたのは王室の正統書體であり、『史籀篇』所収の個々の文字を「史籀篇籀文」と稱するとすれば、周の東遷後、これら「史籀篇籀文」が、秦のみならず、全國的規模で傳播したということを、檢討結果の數値は示しているといえる。時代性という觀點から檢討結果を見れば、「説文籀文」が最も高い存在比で出現したのは西周時代であった。西周青銅器銘文と字形が一致した「説文籀文」は六五字を數え、《甲類》中でのその存在比は六〇・二%と、殷代文字、春秋戰國時代の文字と比較すると、抜きんでた高數値を示していた。このことは、西周厲王・宣王期に實在していた史籀という人物による書體統一によって正統化された「史籀篇籀文」體が、「説文籀文」の祖形であることの證左といえる。

結論として、王國維の學説は地域性、時代性について次のように修正されるべきである。地域性については、西周の故地に居住した秦國にそれが直接的に吸收されたが、春秋戰國時代、必ずしも秦の地域に限定されず、楚、齊、晉などの地域で「説文籀文」が用いられていた實狀から、周の東遷後、秦以外の地域にも「史籀篇籀文」が廣範に傳搬していたと考えられる。「説文籀文」の時代性については、西周後期に文字統一された王室宮廷體の集大成である「史籀篇籀文」がその背景にあることから、戰國時代の秦に限定されず、西周金文まで時代を遡らせるべきである。

漢字史に對して、これを研究對象とした學問分野を漢字研究史と稱するとすれば、後漢の許慎『説文解字』は正しくその筆頭に舉げるべきものと言えよう。その編纂意圖の背景には漢代の古文・今文を巡る學術論争が存在していたにしても、「説文小篆」「説文古文」「説文籀文」として吸收されたのは、許慎の時代の古文字資料であったことには變わりなく、『説文』に收められたこれらの文字體系が、先秦時代の古文字資料の中でどのように位置付けられるかを解明することは、漢字形成史を明らかにするために不可観なことであり、本論文では、そのためのベーシックな方法を提示したるものと考える。